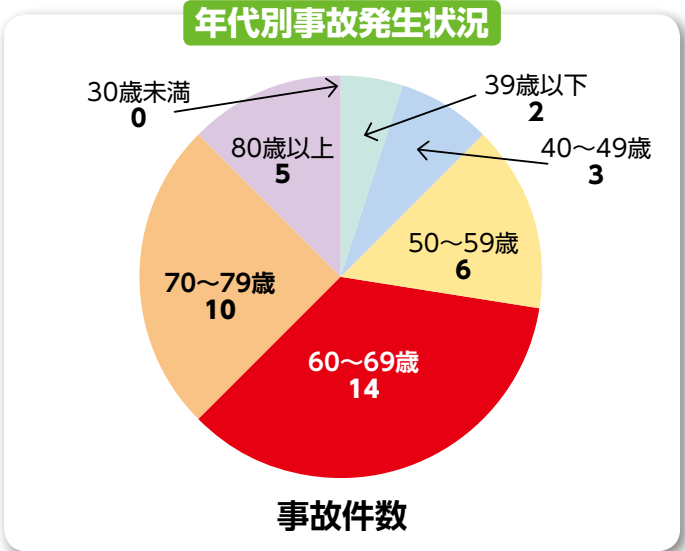
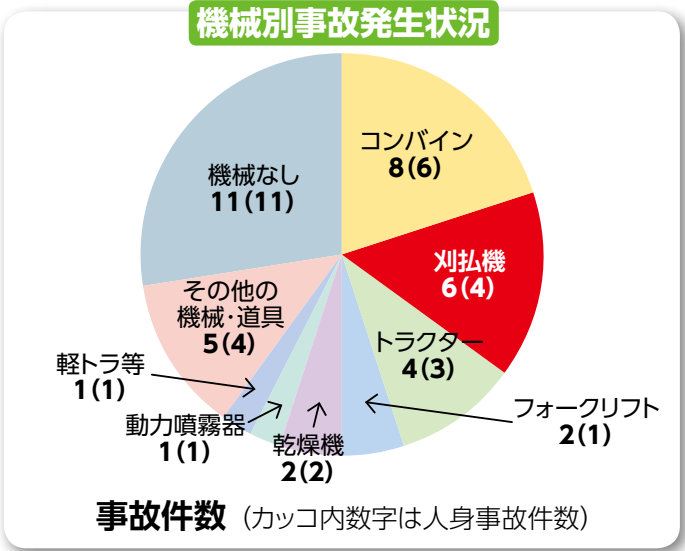


目指せ!農作業事故ゼロ

■滋賀県の農作業事故発生状況・・・

機械別事故発生状況を見ると、29年はコンバインの事故が一番多かったが、依然として多くの人が使用する刈払機等による草刈り中の事故が多いのが現状です。

また、年代別事故発生状況を見ると、60歳以上の件数が全体の約7割を占めます。これからの春の農作業が本格化しますので、事故のないように注意しましょう。



滋賀県の農作業事故発生状況 (H29年農作業事故実態調査結果より)

刈払機での事例・・・

夕方30分だけ草刈りをと思い、いつもは必ずしている防護メガネを「ちょっとの間だけだから」と装着しなかったところ、作業開始数分後にチップソーが目に飛び込み、右目の角膜を損傷し3週間の入院。



「慣れからくる油断」や「ちょっとだけだから」という気の緩みが農作業事故を招き、大変危険です。常に安全な操作や装備を心掛けましょう!!



万一の事故に備え労災保険に加入しましょう!!

農業者の方でも一定の条件を満たせば、労災保険（特別加入制度）に加入できます。

※ただし、加入には条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【JAレーク伊吹での取り扱い】

- **特定農作業従事者** …… 年間の農業生産物の総販売額が300万円以上または経営耕地面積が2ha以上。
- **指定農業機械作業従事者** …… 特定の機械を使用し、土地の耕作等を行う人。

お問い合わせ先 / JAレーク伊吹 経済部 営農企画課 ☎0749-63-2101